

KDDI による完全子会社化および『KDDI スマートモビリティ株式会社』への商号変更について

Community Mobility 株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：村瀬 茂高、以下 Community Mobility）は、2026年7月1日、KDDI 株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長 CEO：松田 浩路、以下 KDDI）による全株式取得により KDDI の完全子会社となるとともに、商号を「KDDI スマートモビリティ株式会社」（以下 KDDI スマートモビリティ）へ変更します。（注¹）

Community Mobility は、全国約 60 エリアにおいて、地域特性に応じた AI オンデマンド交通「mobi」を展開し、地域の日常移動を支える取り組みを推進してまいりました。近年、人口減少や高齢化、公共交通の担い手不足など、地域交通を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会課題に対応し、より持続可能で利便性の高い移動サービスを提供していくため、KDDI グループが有する通信・デジタル技術・データ活用基盤等と、Community Mobility が培ってきた地域交通分野での知見・運営ノウハウを融合し、地域モビリティ事業のさらなる強化を図ってまいります。

KDDI スマートモビリティでは、AI オンデマンド交通「mobi」に加え、自動運転を含む次世代モビリティサービスの企画・開発・運営を通じて、地域交通課題の解決および持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

なお、現在提供しているサービスおよび各地域における運営（注²）につきましては、今後も継続して提供してまいります。

■KDDI スマートモビリティ概要

- (1)商号：KDDI スマートモビリティ株式会社（注¹）
- (2)本店所在地：東京都中央区京橋一丁目 13 番 1 号（KDDI の完全子会社化後に変更予定）
- (3)事業内容：相乗りオンデマンド交通サービスおよび自動運転サービスの企画、開発、運営
- (4)資本金：3,000 万円
- (5)株主：KDDI 100%（予定）
- (6)効力発生日：2026 年 7 月 1 日

（注¹） 商号変更については、Community Mobility 株主総会において定款の一部変更（商号の変更）が承認されることが条件となります。

(注²) これまで展開してきた既存事業のうち、秋田県大館市、京都府京丹後市、香川県琴平町、熊本県産山村をはじめとする一部エリアについては、2026年7月1日以降 WILLER 株式会社がサービス承継し、運営およびシステム提供を行う予定です。

【本件に関するお問い合わせ先】

WILLER 株式会社 パブリック リレーションズ オフィス (担当:鈴木・加藤)
TEL:050-1745-0840 MAIL:koho@willer.co.jp